

令和 8 年 8 月千葉豪雨で被災された方へ飲用井戸水の検査を無償で実施します

千葉市では、令和 8 年 8 月千葉豪雨により被災された方を支援するため、飲用井戸が被災された方等を対象に、無償で検査を実施しますので、お知らせします。

1 趣旨

市内に常時居住し飲用水として使用している井戸が令和 8 年 8 月千葉豪雨により被災された方で、一般的な水質検査を希望する方を対象に、千葉市環境保健研究所において無償で検査を実施します。

2 検査概要

(1) 検査内容

1 つの井戸につき 1 回に限り、基本 1 1 項目の検査（「味」の項目を除く）

(2) 免除対象

常時居住し飲用水として使用している千葉市内の井戸（事業所を除く）

(3) 減免割合

全額免除

(4) 申込期間

令和 8 年 8 月 2 8 日（金）～ 1 0 月 3 0 日（金）（土日祝日を除く）

受付時間 9 : 0 0 ～ 1 7 : 0 0

(5) 申込窓口

千葉市環境保健研究所（若葉区大宮町 3 8 1 6）

(6) 検査の流れ

申し込み時に専用容器を貸し出し、後日指定された日時（検査受付日時は、火曜日、木曜日の週 2 回、9 : 0 0 ～ 1 1 : 0 0）に、採取した井戸水を持ち込みいただきます。

検査受付日からおおむね 9 日後に検査結果書を交付します。

3 市ホームページ

【URL】 <https://www.city.chiba.jp/hokenfukushi/iryoeisei/khoken/kkagaku/hisaiido.html>



4 問い合わせ先

千葉市環境保健研究所（若葉区大宮町 3 8 1 6）

電話 3 1 2 - 7 9 1 1

※採水方法などの詳細については、千葉市環境保健研究所にお問い合わせください。

＜参考＞水質検査基本 11 項目

水道法に定められている基準で、個人住宅の飲用井戸の井戸水には、水道法で定められた水質基準は適用されませんが、飲用安全の目的としてこの基準を採用しています。検査項目は、一般細菌、大腸菌、亜硝酸態窒素、硝酸態窒素および亜硝酸態窒素、塩化物イオン、有機物（全有機炭素（TOC）の量）、pH値、味、臭気、色度、濁度の 11 項目ですが、今回検査においては「味」の項目は除いて実施します。